

東通原発敷地内活断層の評価に関わる問題点と課題

1. 原発を稼働するのは電気事業者なのだから、彼らが自主的・主体的に取り組まなければ、原発の安全性は確保できない。ところが、彼らの地震や断層などに関わる科学的知識レベルは低く、安全確保を委ねることができる状況からは程遠い。私は東通の他に大飯と敦賀の原発敷地内活断層評価過程も注目してきたが、事情は似たようなものである。なぜ、このような惨憺たる状況になっているのか。電力会社で働いている間に科学レベルがあまり向上していないのは明らかで、これまでそれを許容するコミュニティー「原子カムラ」があったためだろう。もっと広い科学の世界に出て、一流誌に論文を書いたりするべきである。同様のことは、原発関連の地質コンサルタント会社で働く地学の専門家達にも当然あてはまる。
2. 電気事業者側の報告書は論文形式とすべきである。科学論文を学術誌に投稿するときには、データの量と質が十分か、ロジックが健全か、新奇性が有るか、分かり易いプレゼンテーションかなどを厳格に評価される。投稿論文を査読者達とやりとりする際には、査読者からのコメントの一つ一つにそれらを受け入れるか否かを理由を付して答え、どのように修正したかを明示することを要求される。したがって、論文を執筆する際には、全ての情報を頭の中で“オープン”の状態にし、神経を集中し、細心の注意を払って論理を展開し、一字一句もおろそかにせず正確・簡明に表現しようとする。したがって、飛躍的な成長は論文執筆中に起こることが多いのである。他方、東通を含む全ての原発敷地内活断層評価に関する報告書はハンドアウト形式（パワーポイントの原稿）で許容されている。この形式では誤魔化しが効き、甘えが入る余地が広くある。これが電気事業者側の専門家達の成長を妨げている要因のひとつである。さらに、この形式では評価過程での到達点が曖昧なまま残されることが多いため、大変非能率的である。これが、東通の評価会合が12回にも及んだ要因のひとつである。論文形式であれば、事業者と対面して説明を聞く必要も少なくなり（論文投稿では対面説明の機会は全く、それでも不都合は生じない）、会合の回数も大幅に減らすことができる。ただでさえ電気事業者側の専門家は敷地が安全であることを主張しなければ生きていけない立場にあるので、誤魔化しに走り勝ちなのだから、誤魔化しと甘えには厳格に対応しなければならない。
3. 有識者会合の事前会合（平成24年11月22日）では、島崎委員長代理から『この会合で必要なのは科学的な判断です。そのみが重要です。』、『純粹に科学的な御判断を……理由を挙げた上で……はっきりお示しいただきたいと思います。』、『皆様は科学者として、当然御判断には責任が生じることになります。万一、科学的でないような御判断をされた場合には糾弾されることになるかと思えます。』と申し渡された。有識者が心得るべきことは、まさにこのことである。これが「原子カムラ」の弊害を無くす核心部である。ところが、この原則が徹底されていないケ

ースが少なくない。科学に明らかな誤解を含んだ発言内容，科学の成果を理解していない発言内容，「良く分からないが・・・」と断って発言された内容，評価とはほとんど無関係な発言内容などが，よく吟味されないままに有識者会合の最終評価書に含まれている。また，評価会合として合意に達した問題，確かな評価ができずに先送りした問題，明確に否定された問題を会合の度毎に確認されていないため，評価を着実にさせる障害になっている。確認評価会合の中でのより徹底した議論と詰めを行うことが切に望まれる。

4. 関連学会が有識者を推薦するのはこれまでになく良いシステムである。だからといって有識者がオールマイティーではないので，彼らの手に余る検討課題も大いにあり得る。それを曖昧なままに放置するのは最も危険なことで，事前会合で島崎委員長が『・・・理由を挙げた上で御判断を，わからないときはわからないで結構ですので，はっきりお示しいただきたい』と述べた理由であると推測する。よく分からないことが有ったときには，有識者会合が該当分野の専門家に講義を正式に依頼するなどして，迅速に知識を補充する必要がある。あるいは，有識者以外の専門家に意見を寄せてもらう公式窓口を常にオープンにしておくべきだろう。英知を結集して事に当たるのである。寄せられた意見をもオープンにすれば，これも科学レベルをアップさせることに大いに役立つであろう。
5. 東通に関わる評価書の取りまとめは，規制委員会の事務方が取り行っていたようだが，拙さが目立つ。断層や地震などに精通した専門家がその任に当たる必要がある。